

磯部圭太です。

様々な災害現場で消防職員のみなさんの活動を見かける機会があります。

とりわけ、一昨年、保土ヶ谷区でのパチンコ店の火災ですが、地元なもので先着隊が到着したときから見ておりましたが、あの火の勢いと煙の中、よく現場に突入して要救助者を助け出したなと思いました。

安全確保は十分していただいていることだとは思いますが、尊い人命を助けていただいたことと、逆に厳しい結果を目の当たりにされることもあるかと思いますが、日々の活動に感謝申し上げ、質問に入ります。

はじめに、住宅防火対策について、伺います。

火災のニュース報道を目にすることが多く、本市の火災発生状況や予防対策が気になっているところです。

ここ 2 年間の火災件数は年間 750 件前後と聞いていますが、中でも住宅の火災については、毎日の生活に関係し、市民の方々の安全に直接関わります。そこで

(1) 28 年中の住宅火災の件数と主な原因について、伺います。

【予防部長答弁】

コンロからの火災が一番多いとのことですが、可能なかぎり原因別に対策をとることは火災を減らすために有効な手段のひとつと考えます。そこで、

(2) コンロ火災を防ぐためにどのような取り組みを行っているのか、局長に伺います。

【局長答弁】

先ほどもありましたが、昨年中の死者 25 名のうち、放火自殺者を除いた 24 名の方すべてが住宅火災により亡くなっており、そのうち 3 分の 2 は住宅用火災警報器が未設置又は設置しているか不明だと聞いています。

住宅火災被害を少なくするために、出火防止への注意喚起は実施されていると思いますが、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから 10 年が経過し、8 割強のお宅に設置されているとの調査結果があるものの、未設置の場合にはリスクが高いと思われる、さらなる普及促進を図る必要があると考えます。そこで、

(3) 住宅用火災警報器未設置住宅のリスクはどのようになっているのか、伺います。

【予防部長答弁】

設置普及にあたっては、警報器の奏功事例についての広報も有効ですが、このような未設置の場合のリスクについても訴えていく必要があると考えます。

また、死者のうち高齢者の占める割合は6割以上と聞いています。亡くなられた経過では、不明を除き「逃げ遅れ」が最も多くなっているとのことであり、高齢者の方は、火災が起きた場合にとっさの行動をとることが難しい場合が多く、被害に遭わないために、早期に火災を知らせる住宅用火災警報器の設置が必要不可欠です。そこで、

(4) 高齢者に対する住宅用火災警報器の設置普及の取組について、局長に伺います。

【局長答弁】

未設置住宅への新規の設置と合わせ、すでに設置してから年数が経過した警報器の更新など、維持管理についての啓発も同様をお願いして、次の質問に移ります。

次に、横浜市消防音楽隊の活動について、伺います。

消防音楽隊は、地域の各種行事から、市を挙げたイベントまで毎年数多く活動を行っており、市民に大変親しまれています。横浜は日本の吹奏楽発祥の地でもあり、消防音楽隊のファンの方も多くおられます。そこで、

(1) 28年中の消防音楽隊の活動状況について、伺います。

【予防部長答弁】

高い演奏技術を持った消防音楽隊が、横浜音祭り2016のイベントの中でのワークショップを通して多くの中学生とふれあいながら、吹奏楽指導を行ってきたことは若い世代の育成という点からも良いことであり、こうした取組みは継続していただきたいと思えます。

消防音楽隊が活動拠点としている市民防災センターは昨年4月にリニューアルオープンし、12月には来場者が10万人を突破したと聞いています。市民防災センターへの来場を促すためにも、消防音楽隊も積極的に活動してきたことと思えます。そこで、

(2) 音楽隊活動を通じた横浜市民防災センター来場促進のためのこれまでの取組みについて、局長に伺います。

【局長答弁】

消防音楽隊は、とても人気がありますが、音楽の幅を広げてより多くの市民の方々に愛される存在であることを望んでいます。そこで、

(3) 今後の消防音楽隊の活動の方向性について、局長に伺います。

【局長答弁】

地域の行事での活動を大切にしながら、今後本市で開催される大きなイベントに向けても消防音楽隊が大いに活躍されることを期待して、次の質問に移ります。

次に、救急救命士を含めた職員の教育について、伺います。

消防局では救急隊を、28年度、29年度3隊ずつ、来年度以降も増隊すると聞いていますが、その中心となるのは救急隊員、とりわけ救急救命士であり、その養成を確実に推進していくことは、今後さらに重要になってくると思われます。そこで、

(1) これまでの救急救命士の養成状況について、伺います。

【訓練センター所長答弁】

今年度、新たな取り組みとして、新採用職員に、救急救命士区分を設けたとのことですが、

(2) 採用における救急救命士区分導入の経緯は何か、伺います。

【副局長答弁】

救急救命士区分の職員であっても、災害現場の状況によっては、消防隊の支援や、救助活動を行うなど、役割の多様化に対応する職員の育成も必要と思われます。そこで、

(3) 今後の救急救命士区分採用職員の教育について、局長に伺います。

【局長答弁】

ラグビーワールドカップ、2020東京オリンピック・パラリンピックを控え、救急活動をはじめ、火災・救助・特殊災害などの各種災害への対応はもとより、今後多方面で活躍できる職員の育成は急務であり、様々な事象に対応できる人材を育てていくことは重要であると考えます。そこで、

(4) 救急救命士教育を含めた、今後の教育全般の取組について局長に伺います。

【局長答弁】

今後も激しく変化する社会の情勢に的確に応えることのできる消防職員を一人でも多く

輩出していただくことを期待しているところですが、最後に、

(0) 消防職員はどのような意識で職務に臨むべきか、局長の考えを伺います。

【局長答弁】

期待される、頼りにされる、誇りに思える職員を育成して下さるようお願いし、私の質問を終わります。